

Q2

【第三次とりまとめ】では、人権教育の目標、取組の視点をどのように示していますか。

A 人権教育の目標を「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」が行えることとし、目標を達成するためには人権に関する「知的理解」にあわせ、校内の人間関係、雰囲気づくりと、「人権感覚」の「価値・態度的側面」「技能的側面」を意識した取組の視点が大切となります。

平成14年に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画」では、学校での人権教育は、「知的理解にとどまり、人権感覚が十分に身につけていないなど指導方法の問題」等があるとの指摘がありました。【第三次とりまとめ】は、その問題を解決する指導方法等を示したものです。

【人権教育の目標と各校ごとの目標設定】

【第三次とりまとめ】は、人権尊重の理念を、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」とし、人権教育の目標を、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」が行えるようにすることとしています。そして、各学校が、児童生徒や学校の実態を踏まえた具体的な目標を設定することの大切さを示しています（在り方編P8）。

【人権教育の取組の視点】

【第三次とりまとめ】は、人権に関する知的理解と人権感覚が結びつくことで、問題状況を変えようとする人権意識または意欲・態度が生じ、自他の人権を守る実践行動に連なっていくとしています（在り方編P7）。人権感覚に深く関わる「価値・態度的側面」「技能的側面」の学習にあたっては、次の二つの視点が大切になります。

(1) 校内の人間関係、雰囲気づくり

【第三次とりまとめ】は、教職員間、児童生徒間、教職員と児童生徒間の人間関係が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」関係になっているか、職場や教室の雰囲気はどうかを検討し、課題がある場合には、その解決に向けてすぐに取り組むことを提唱しています（在り方編P9）。

人間関係、職場や教室の雰囲気づくりのためには、自分の考えを率直に語ることができる小グループでの意見交換などが有効と考えられます。例えば、学校評価をもとにした反省と次年度への目標設定を行う際に、小グループでの意見交換を取り入れることなどが考えられます。

(2) 「価値・態度的側面」「技能的側面」を意識した取組

【第三次とりまとめ】は、下記の①～③の力・技能を例示し、「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」の各場面において、力・技能が身に付くよう取り組むことが、人権感覚を健全に育むために望まれるとしています（在り方編P7,9）。

- ①他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ②能動的な傾聴や、適切な自己表現を可能とするコミュニケーション能力や技能
- ③対立的な問題を非暴力的で、双方にプラスとなるように解決する能力や技能

ふりかえり

教室内の人間関係、雰囲気をよくするために、あなたはどのような取組をしていますか。または、取り組めばよいと考えますか。

